

(別紙)

令和4年度 秋田県養護者による高齢者虐待対応現任者研修(オンライン)

開催要項

1. 目的

高齢者虐待防止法にもとづく虐待対応機関、協力機関の現任者が、虐待対応にあたる上で必要な専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図ることを目的とします。

2. 主催

一般社団法人 秋田県社会福祉士会

3. 研修期日

令和5年1月20日(金) 9:30～17:00
21日(土) 9:30～13:30

4. 会場

ZOOMによるオンライン開催

5. 参加対象

市町村高齢者虐待防止担当職員、地域包括支援センター職員、在宅介護支援センター職員、
居宅介護支援事業所介護支援専門員、医療ソーシャルワーカー等

6. 研修プログラム

別紙のとおり(日程、内容等については、一部変更する場合があります。)

7. 受講料

日本社会福祉士会 会員 2,500円
非会員 3,500円

8. 受講申し込み方法

別紙「受講申込書」に必要事項をご記入の上、令和5年1月12日(木)までに、FAX又は
Eメールにて、秋田県社会福祉士会事務局までにお申し込みください。

また、お申し込みと同時に、受講料を下記の口座へお振り込み願います。

【振込先】

秋田銀行 本店営業部 普通口座

店番 111 口座番号 417565

口座名義 一般社団法人 秋田県社会福祉士会 会長 和田士郎

9. その他

(1) 本研修では『市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き』((社)日本社会福祉士会編集/2011年7月初版発刊)を使用しますので各自で入手してください。同封のチラシ・購入申込書でも購入可能です(直接中央法規出版にお申し込みください)。なお、研修受講までに熟読ください。

(2) 受講にあたっては、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(いわゆる「高齢者虐待防止法」- (1)の高齢者虐待対応の手引きの巻末資料にあります)、「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」(平成30年3月改訂、いわゆる国マニュアル)の内容を、事前にご確認ください(インターネット検索で確認できます)。

「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き」は、研修で使用します。必ずご準備ください。

(3) 受講申込みのキャンセルについて

受講申込み後のキャンセルについては、返金はいたしません。Eメールにて資料をお送りいたします。

(4) 受講の申込み先、問い合わせ先

<申し込み・問い合わせ先>

一般社団法人 秋田県社会福祉士会 事務局

〒010-0922

秋田市旭北栄町1番5号 (秋田県社会福祉会館内)

TEL. 018-896-7881 FAX. 018-896-7882

E-mail akitaken-csw@flute.ocn.ne.jp

令和4年度 秋田県養護者による高齢者虐待対応現任者研修(オンライン) プログラム

	時 間	分	科 目 名		講 師	内 容
1日目 1/20 (金)	9:30~9:40	10	オリエンテーション			
	9:40~11:00	80	科目 1	高齢者虐待防止法と市町村の責務	秋田県社会福祉士会 鎌田 信	・虐待防止法の内容と法に定められている市町村の責務を理解する。
	11:00~11:10	10	休憩			
	11:10~12:30	80	科目 2	高齢者虐待対応と権利擁護	秋田県社会福祉士会 佐々木 宏幸	・虐待対応における権利擁護の視点を理解する。・虐待対応の基本的な流れを理解し、虐待対応ソーシャルワークモデルの視点とポイントを理解する。
	12:30~13:30	60	休憩			
	13:30~15:10	100	科目 3	初動期段階	秋田県社会福祉士会 泉 真紀子	・通報受理、事実確認や緊急性の判断等初動期の対応のポイントを理解する。
	15:10~15:20	10	休憩			
	15:20~16:50	90	科目 4	対応段階	秋田県社会福祉士会 保坂 絵美子	・虐待の背景・要因をアセスメントし、支援計画を策定するポイントを理解する。
	16:50~17:00	10	事務連絡			
2日目 1/21 (土)	9:30~9:40	10	オリエンテーション			
	9:40~11:10	90	科目 5	評価と終結	秋田県社会福祉士会 浅利 和磨	・対応計画の評価と虐待対応機関としての支援の終結について理解する。
	11:10~11:20	10	休憩			
	11:20~13:20	120	科目 6	総合演習	秋田県社会福祉士会 保坂 絵美子	・虐待対応の一連の流れを、具体的事例の演習を通じて理解する。
	13:20~13:30	10	事務連絡			

(一社) 秋田県社会福祉士会 事務局 宛

F A X : 018-896-7882

E-mail : akitaken-csw@flute.ocn.ne.jp

(※FAXの場合、送り状は不要です。このままお送りください)

(※メールの場合、この申込書を添付してください)

令和5年1月12日(木)までにお申し込みください。

令和4年度 秋田県高齢者虐待対応現任者研修 受講申込書

令和 年 月 日

令和4年度秋田県高齢者虐待対応現任者研修の受講を次のとおり申し込みます。

ふりがな 氏 名		生年 月 日	
自宅住所	〒		
勤務先 ・ 連絡先 等	名 称		
	住 所	〒	
	電話番号	FAX 番号	
	Eメール	※オンライン受講用のEメールアドレスを記載してください	
	職 種		
資 格	社会福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、介護福祉士、 精神保健福祉士、社会福祉主事、その他 ()		
会員の有無等 (該当項目に○)	会 員 (2,500円) ・ 非会員 (3,500円)		
その他 高齢者虐待の現状 とその対応につい て、質問、ご意見が ありましたらご記 入ください。			

※「資格」については、該当する項目に○印をしてください。複数記入も可です。

※(個人情報について)この受講申込書の情報は、研修の目的を達成する範囲以外には使用しません。